

第74回

# 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日▶2019年3月31日

開催  
日時

2019年6月21日(金曜日)  
午前10時

開催  
場所

群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地1  
株式会社ミツバ ミツバビル7階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

## 議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので

**2019年6月20日(木曜日)午後5時まで**

に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

**MITSUBA**

株式会社 ミツバ

証券コード 7280

## 目 次

第74回定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	4
事業報告 .....	7
連結計算書類 .....	28
計算書類 .....	31
監査報告書 .....	34

証券コード 7280  
2019年6月5日

株主各位

群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地  
**株式会社 ミツバ**  
代表取締役会長 日野 昇

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地 1  
株式会社ミツバ ミツバビル7階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
    2. 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席いただける方



#### 株主総会開催日時

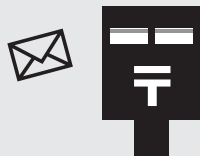
2019年6月21日  
(金曜日)午前10時

当日ご出席の際は、必ず株主さま（当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人とする場合の当該株主さまを含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主さまに限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

### 株主総会にご出席いただけない方



#### ▶ 郵送

#### 行使期限

2019年6月20日  
(木曜日)午後5時  
到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### ▶ インターネット



#### 行使期限

2019年6月20日  
(木曜日)午後5時  
行使分まで

当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は[次頁](#)をご覧ください

### 機関投資家の皆さまへ

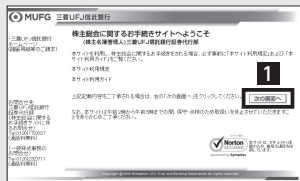
上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

- ◎ 開会間際には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。  
なお、受付開始時刻は午前8時30分を予定しております。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mitsuba.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mitsuba.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# インターネットによる行使方法 2019年6月20日（木曜日）午後5時行使分まで



## 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

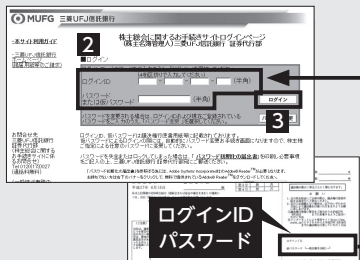


1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



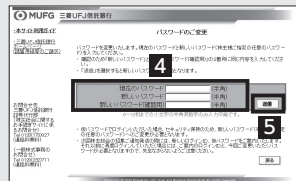
## 2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

## 3 パスワードを登録



4 「現在のパスワード」入力欄、「新しいパスワード」入力欄および「新しいパスワード(確認用)」入力欄の全てに入力  
(パスワードはお忘れにならないようご注意ください。)

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

お手持ちのスマートフォン等にて議決権行使書の副票にあるQRコードを読み取り、ID・パスワードを入力することなく議決権行使が可能です。  
QRコードでのアクセスによる議決権行使は1回に限り可能となっております。

### ● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

### ● 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

### ● 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

## 取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひのぼる 日野昇 (1937年11月27日生) (再任)	1962年4月 日立工機株式会社入社 1966年6月 当社入社 1976年2月 当社取締役に就任 1979年6月 当社常務取締役に就任 1981年6月 当社専務取締役に就任 1985年6月 当社代表取締役副社長に就任 1988年6月 当社代表取締役社長に就任 2007年6月 当社代表取締役会長に就任 現在に至る	302,029株
	【選任理由】 豊富な経営経験を有し、会長として経営の効率性と公正性を確保するコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めており、引き続き当社グループの経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものです。		
2	ながせゆういち 長瀬裕一 (1954年1月6日生) (再任)	1976年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員に就任 2012年4月 当社常務執行役員に就任 2013年4月 当社社長執行役員に就任 現在に至る 2013年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 2017年4月 当社品質保証管掌 現在に至る	36,300株
	【選任理由】 豊富な経営経験を有し、社長としてリーダーシップを発揮しており、引き続き当社グループの経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たか 橋 良 和 (1951年10月22日生) (再任)	1975年4月 当社入社 2004年1月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 2011年4月 当社取締役常務執行役員に就任 2012年4月 当社取締役専務執行役員に就任 2015年4月 当社事業統括 現在に至る 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 現在に至る	26,900株
<p><b>【選任理由】</b> 当社グループにおいて長年にわたり主に事業推進・開発・購買の業務および経営に携わり、将来の商品開発の推進に不可欠な能力を有していることから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。</p>			
4	み 田 賢 一 (1949年3月31日生) (再任)	1972年3月 当社入社 2004年1月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 2011年4月 当社取締役常務執行役員に就任 2011年4月 当社総務・人事・財務統括 現在に至る 2013年4月 当社取締役専務執行役員に就任 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ミツバアビリティ代表取締役社長	27,010株
<p><b>【選任理由】</b> 当社グループにおいて長年にわたり主に財務・総務・人事の業務および経営に携わり、財務・総務・人事施策の推進に不可欠な能力を有していることから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 候補者三田賢一氏は、株式会社ミツバアビリティの代表取締役であり、同社は当社との間で業務委託、労働者派遣および不動産賃貸借の取引関係があります。  
2. その他の候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役段谷繁樹氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

## 監査等委員である取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
だん たに しげ き 段 谷 繁 樹 (1948年9月9日生)  (再任) (社外) (独立)	1971年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2006年1月 同社執行役員 兼 非鉄金属部長 2012年6月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 2016年6月 同社副会長執行役員に就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 現在に至る 2018年4月 双日株式会社顧問に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 双日株式会社顧問	2,300株
【選任理由】 総合商社において代表取締役を務めるなど豊富な経営経験を有し、当社グループの健全性確保に貢献していた ため、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。		

(注) 1. 候補者段谷繁樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者段谷繁樹氏は、社外取締役候補者であります。

①社外取締役候補者とした理由につきましては、上記の「選任理由」に記載のとおりであります。

②段谷繁樹氏は、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

③当社は、段谷繁樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④段谷繁樹氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

⑤段谷繁樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

⑥段谷繁樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

⑦当社と段谷繁樹氏の間には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、段谷繁樹氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。

以上



## (提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米中間の通商問題などの影響により、景気の下振れに一部警戒感があるものの、比較的安定した成長が継続しました。

米国では税制改革による企業収益の増加により、雇用拡大や個人所得の改善を受け、景気は堅調に推移しました。欧州においては、個人消費を中心とした内需の拡大により、景気の回復が続きました。また、日本については、企業収益や雇用、所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。中国やその他新興国では、堅調な輸出を背景に景気は良好に推移しました。

しかしながら、英国のEU離脱問題や中国経済の見通しに対する懸念など、当社を取り巻く環境は、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、2018年のグローバル四輪車販売は暦年で94,790千台（前年比0.5%減）と微減となりました。米国は金利上昇、販売奨励金の調整があったものの、SUVの販売好調により暦年で17,334千台（前年比0.6%増）と2年ぶりに前年を上回りました。中国は米中間の通商問題、減税終了等があり、暦年で28,081千台（前年比2.8%減）と28年ぶりに前年を下回りました。欧州は堅調に推移していたものの、新排ガス規制導入により販売が鈍化し、暦年で15,624千台（前年比0.1%減）と5年ぶりに減少となりました。

日本においては、5,260千台（前年度比1.2%増）と3年連続の増加となりました。登録車は3,337千台（前年度比0.1%減）で2年連続の減少となったものの、軽自動車は新車効果により1,923千台（前年度比3.4%増）と2年連続の増加となり、全体の伸びを支えました。

一方、グローバル二輪車販売は、最大市場であるインドでの10年連続の増加に牽引され堅調に推移しました。

日本においては、原付第二種的大幅な増加はあったものの、メインの原付第一種の減少により、全体で335千台（前年度比4.0%減）と5年連続で前年度を下回りました。

このような環境のなか、当社グループの連結売上高は3,332億78百万円（前期比13.9%減）、連結営業利益は、材料費および不具合対応費用の高止まりに加え、米中貿易摩擦による追加関税の影響により、109億56百万円（前期比42.6%減）、連結経常利益は、107億11百万円（前期比46.6%減）となりました。また、米国集団民事訴訟の和解金と繰延税金資産の取崩しなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は、70億21百万円（前期は65億28百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。なお、前連結会計年度は、欧州を除く海外の連結子会社13社につきまして、決算日を3月31日へ変更し、15か月決算で連結損益計算書を作成しております。

事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

輸送用機器関連事業は、中国の自動車生産減少に伴い、売上高は3,169億53百万円（前期比14.8%減）となりました。また、不具合対応費用などの発生で、営業利益は98億14百万円（前期比45.5%減）となりました。

情報サービス事業は、公共分野や民間分野の受注拡大と収益構造の改善に取り組み、売上高は155億14百万円（前期比11.3%増）、営業利益は7億68百万円（前期比9.1%増）となりました。

その他事業は、売上高は69億33百万円（前期比9.9%増）、営業利益は3億94百万円（前期比16.1%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、新製品の量産対応や既存製品の増産対応を中心とした投資を行った結果、244億48百万円の設備投資を実施いたしました。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新規資金調達として142億20百万円の借入を実施し、有利子負債残高は、1,822億9百万円となりました。主な資金使途は新規設備投資資金となります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 企業集団ならびに当社の営業成績および財産の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 71 期 (2016年 3月期)	第 72 期 (2017年 3月期)	第 73 期 (2018年 3月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (2019年 3月期)
売 上 高 (百万円)	333,232	327,977	387,186	333,278
親会社株主に帰属する 当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	8,518	5,082	△6,528	△7,021
1 株 当 た り 当期純利益または 当期純損失 (△) (円)	190.31	113.55	△145.87	△156.87
総 資 産 (百万円)	314,859	329,391	337,269	334,679
純 資 産 (百万円)	90,307	93,304	83,231	72,738
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,698.32	1,744.52	1,529.85	1,272.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 71 期 (2016年 3月期)	第 72 期 (2017年 3月期)	第 73 期 (2018年 3月期)	第 74 期 (当事業年度) (2019年 3月期)
売 上 高 (百万円)	146,902	146,936	144,778	144,536
当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	2,563	2,310	1,251	△6,791
1 株 当 た り 当期純利益または 当期純損失 (△) (円)	57.28	51.63	27.96	△151.74
総 資 産 (百万円)	212,625	224,192	234,020	227,775
純 資 産 (百万円)	41,914	44,434	44,404	34,878
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	936.45	992.76	992.10	779.27

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社両毛システムズ	群馬県桐生市	1,966百万円	51.3%	情報処理サービス、システム機器の開発・販売
株式会社タツミ	栃木県足利市	715百万円	53.1%	自動車部品の製造・販売
東日本ダイカスト工業株式会社	群馬県高崎市	70百万円	100.0%	アルミダイカスト部品の鋳造、切削加工
株式会社モミモ	群馬県桐生市	90百万円	100.0%	プラスチック部品・自動車部品の製造
株式会社東葉電機製作所	群馬県みどり市	70百万円	100.0%	自動車部品の製造
株式会社サンユー	群馬県桐生市	100百万円	99.9%	自動車部品の製造
株式会社大嶋電機製作所	群馬県太田市	380百万円	84.2%	自動車部品の製造
株式会社落合製作所	群馬県富岡市	12百万円	100.0%	自動車部品の製造
株式会社ミツパロジスティクス	群馬県桐生市	70百万円	100.0%	運輸・倉庫業
株式会社ミツバサンコーワ	群馬県桐生市	50百万円	100.0%	自動車部品・用品の開発・販売
株式会社三興エンジニアリング	群馬県桐生市	495百万円	100.0%	電気・建築・土木工事、生産設備等の設計・製作
株式会社オフィス・アドバン	群馬県桐生市	50百万円	100.0%	経理・人事事務受託代行業務、貸金業
株式会社両毛ビジネスサポート	群馬県桐生市	30百万円	100.0%	IT教育、ヘルプデスク、ビジネスプロセスアウトソーシング
株式会社両毛インターネットデータセンター	群馬県桐生市	90百万円	100.0%	インターネットデータセンターサービス、業務代行サービス、インターネットサービス

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	アメリカ	81百万 USドル	100.0%	自動車部品の製造・販売、マーケティング
コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ	187百万 USドル	100.0%	自動車部品の製造・販売
コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ	24百万 USドル	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル	31百万 ブラジルレアル	100.0%	二輪車部品の製造・販売
ミツバ・オートパーツ・ド・ブラジル・インダストリア・リミターダ	ブラジル	61百万 ブラジルレアル	98.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・イタリア・エス・ピー・エー	イタリア	1百万 ユーロ	85.0%	二輪車部品の製造・販売
ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー	ハンガリー	10百万 ユーロ	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス	5百万 ユーロ	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・モロッコ・エス・エー・アール・エル・エー・ユー	モロッコ	5百万 モロッコディルハム	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・ルス・エル・エル・シー	ロシア	640百万 ロシアルーブル	90.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・テクラス・ターキー・オートモティブ・エー・エス	トルコ	91百万 トルコリラ	80.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス	28百万 イギリスポンド	100.0%	マーケティング
ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン	56百万 USドル	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・シカル・インディア・プライベート・リミテッド	インド	10,500百万 インドルピー	99.9%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売
ミツバ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム	1,354,311百万 ベトナムドン	95.8%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ピーティー・ミツバ・インドネシア	インドネシア	59,144百万 インドネシアルピア	70.0%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売
ピーティー・ミツバ・オートモティブ・パーツ・インドネシア	インドネシア	10百万 USドル	67.5%	自動車部品の製造・販売
ピーティー・タツミ・インドネシア	インドネシア	125,412百万 インドネシアルピア	100.0%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売
広州三葉電機有限公司	中国	265百万 人民元	66.6%	自動車部品の製造・販売
広州三葉電機（武漢）有限公司	中国	90百万 人民元	100.0%	自動車部品の製造・販売
三葉電器（大連）有限公司	中国	512百万 人民元	100.0%	自動車部品の製造・販売
三葉士林電機（武漢）有限公司	中国	53百万 人民元	55.0%	自動車部品の製造・販売
三葉電機（香港）有限公司	中国	3百万 USドル	100.0%	自動車部品等の輸出入販売、マーケティング

- (注) 1. 当社の議決権比率には当社の子会社が保有する議決権を含んでおります。  
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

世界経済は、引き続き堅調な推移が見込まれるものの、米中間の通商問題や英国のEU離脱問題による混乱など地政学リスクの高まりにより、予断を許さない状況が続いております。

また、自動車業界においては、C A S E（Connectivity：つながる車、Autonomous：自動運転、Sharing：共有化、Electricity：電動化）やMaa S（Mobility as a Service：移動手段のサービス化）と称される大きなトレンドが到来し、100年に一度の転換期を迎えています。

このような経営環境のなか、2017年度から2019年度の第11次中期経営計画では、「変化を先取りした商品提案の実践」、「革新的生産性向上による収益基盤の強化」、「お客さま満足最優先の行動」の3点を経営方針とし、計画達成に向けた取り組みを行っております。

##### ① 変化を先取りした商品提案の実践

現在の大きな転換期をチャンスと捉え、お客さまニーズの変化とクルマの進化を先取りした商品提案を重要課題と認識し、モーター技術を核として新価値商品を開発・提案いたします。

##### ② 革新的生産性向上による収益基盤の強化

世界18カ国に広がるグループ企業のネットワークを活かし、開発から調達、生産、納入までの最適化による生産性向上を重要課題とし、より強固な収益基盤の構築に取り組みます。さらに、IoTを活用したスマート工場の実現・拡大により、商品競争力の強化を図ります。

##### ③ お客さま満足最優先の行動

商品の品質保証と安定供給という基本の徹底を最優先課題とし、グローバル品質保証体制の強化により、お客さま満足の向上に努めてまいります。

2019年度は第11次中期経営計画の仕上げとして、これらの経営方針を軸にグループ一丸となり目標達成に向け、まい進いたします。

今後とも「世界の人々に喜びと安心を提供する」という当社理念のもと、社会の期待に応え、信頼される企業となるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業内容および主要な商品は次のとおりであります。

事業内容	区分	主要な商品
輸送用機器関連事業	第一事業	(視界系) ワイパーシステム、ウインドシールドウォッシャーシステム、ランプ類、ドアミラー
	第二事業	(利便快適系) パワーウィンドウモーター、パワーシートモーター、ルーフモーター、パワースライドドアシステム、アクティブフォースペダルアクチュエーター、ホーン、リレー
	第三事業	(エンジン補機・走行制御系) スターターモーター、ファンモーター、電動パワーステアリングモーター、電動オイルポンプ、電動サーボブレーキモーター、電子制御スロットルモーター
	第四事業	(二輪・汎用電装) スターターモーター、ACジェネレーター、ACGスターター、フューエルポンプモジュール、ホーン、リレー、ランプ類
	第五事業	(応用機器) 小型電動車両用各種駆動モーター、電動ベッド用リニアアクチュエーター
情報サービス事業	—	システムインテグレーションサービス、システム開発、ソフトウェア開発、受託代行業務
その他事業	—	自動車部品・用品の開発・販売、受託代行業業、貸金業



## (6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

### ① 当社

名	称	所	在	地
本社／研究開発センター		群馬県	桐生市	
横浜研究開発センター		神奈川県	横浜市	
仙台研究開発センター		宮城県	仙台市	
浜松営業所		静岡県	浜松市	
名古屋営業所		愛知県	名古屋市	
大阪営業所		大阪府	豊中市	
赤城工場		群馬県	みどり市	
新里工場		群馬県	桐生市	
鬼石工場		群馬県	藤岡市	
利根工場		群馬県	沼田市	
富岡工場		群馬県	富岡市	
福島工場		福島県	田村市	
新潟工場		新潟県	南魚沼市	

### ② 子会社

10ページから12ページの（3）重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
28,433名 (3,369名)	1,588名増 (1,012名減)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、準社員・契約社員を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性 3,074名	21名減	41.39歳	17.78年
女性 1,031名	15名増	36.46歳	14.32年
合計または平均 4,105名	6名減	40.16歳	16.91年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、準社員・契約社員を含んでおります。) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	50,427百万円
株式会社三菱UFJ銀行	28,541百万円
株式会社みずほ銀行	25,966百万円
株式会社群馬銀行	17,114百万円
株式会社三井住友銀行	15,590百万円
株式会社足利銀行	12,694百万円
株式会社商工組合中央金庫	12,021百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の現況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 45,581,809株 (自己株式824,079株を含む)
- ③ 株主数 10,748名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,199千株	4.91%
ミ ツ バ 取 引 先 企 業 持 株 会	1,798千株	4.02%
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,742千株	3.89%
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	1,662千株	3.71%
有限会社サンフィールド・インダストリー	1,550千株	3.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,343千株	3.00%
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	1,343千株	3.00%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,296千株	2.90%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,038千株	2.32%
株 式 会 社 足 利 銀 行	1,009千株	2.25%

(注) 持株比率は自己株式 (824,079株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

氏 名	会 社 に お け る 地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
日 野 昇	代 表 取 締 役 会 長	
長 瀬 裕 一	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	品 質 保 証 管 掌
高 橋 良 和	代 表 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	事 業 統 括
三 田 賢 一	代 表 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	総 務 ・ 人 事 ・ 財 務 統 括 株 式 会 社 オ フ ィ ス ・ ア ド バ ン 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 ミ ツ バ ア ビ リ ティ 代 表 取 締 役 社 長
小 林 幸 治	取 締 役 員 (常 勤 監 査 等 委 員)	
三 橋 輝 英	取 締 役 員 (常 勤 監 査 等 委 員)	
藤 原 晃	取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	弁 護 士
葉 山 孝	取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	公 認 会 計 士 公 認 会 計 士 葉 山 孝 事 務 所 代 表
段 谷 繁 樹	取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	双 日 株 式 会 社 顧 問
田 坂 勇 介	取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	株 式 会 社 横 浜 銀 行 執 行 役 員 総 合 企 画 部 長 デ ジ タ ル 推 進 プ ロ ジ ェ ク ト チ ャ ーム 担 当

- (注) 1. 監査等委員である取締役藤原晃、葉山孝、段谷繁樹、田坂勇介の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門との十分な連携を可能にするため、小林幸治、三橋輝英の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員である取締役三橋輝英、田坂勇介の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役葉山孝氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は監査等委員である取締役藤原晃、葉山孝、段谷繁樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役三田賢一氏は、2019年5月29日付で株式会社オフィス・アドバン代表取締役社長を退任しております。
7. 監査等委員である取締役田坂勇介氏は、2019年4月1日付で株式会社横浜銀行執行役員 営業戦略部長 営業本部副本部長に就任しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
前原和弘	2018年6月22日	任期満了	取締役（監査等委員） 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 執行役員 リスク統括部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がない場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	4名 (0名)	176百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7名 (5名)	52百万円 (19百万円)
合計 （うち社外取締役）	11名 (5名)	228百万円 (19百万円)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役は6名（うち社外取締役4名）であります。上記取締役報酬の支給人員と相違しておりますのは、2018年6月22日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでいるためであります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査等委員である取締役葉山孝氏は、公認会計士葉山孝事務所の代表を兼務しておりますが、同所と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役段谷繁樹氏は、双日株式会社の顧問を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役田坂勇介氏は、株式会社横浜銀行の執行役員を兼務しており、同行は当社との間で金銭貸借等の取引関係があります。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席回数		発言状況
		取締役会 (12回開催)	監査等 委員会 (12回開催)	
藤原 晃	取締役 (監査等委員)	12回 (100%)	12回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
葉山 孝	取締役 (監査等委員)	12回 (100%)	12回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
段谷 繁樹	取締役 (監査等委員)	12回 (100%)	12回 (100%)	主にコンプライアンス経営・経営合理化の側面から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
田坂 勇介	取締役 (監査等委員)	10回 (100%)	10回 (100%)	主に財務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 監査等委員である取締役田坂勇介氏については、就任後開催の取締役会10回、また、監査等委員会10回の出席状況を記載しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新宿監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	110百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、経理部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過去の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査方針および監査計画について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- (1) 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款および「ミツバ経営理念」に基づき行います。
- (2) 当社は、代表取締役が議長を務める「グループ役員会」を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス活動およびリスクマネジメント活動を統括いたします。
- (3) 当社は、「コンプライアンス・リスクマネジメント会議」を設置し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認および改善を行います。特に独占禁止法の対応では当社グループにおける法令遵守体制を強化するため、「独占禁止法 危機管理・再発防止委員会」を設置し、再発防止に努めます。
- (4) 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の周知徹底を図ります。
- (5) 当社は、グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
- (6) 当社は、当社グループにかかる内部通報制度として、社内および外部法律事務所に常設の窓口である「ミツバなんでも相談窓口」を設置いたします。

②当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規定」等の社内規定に従って、適切に保存および管理を行います。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- (1) 当社は、リスク管理に係る社内規定を整備し、前述のグループ役員会にて当社グループにおいて発生し得る損失危険に対応するための取り組みを進めております。また、当社グループの損失危険に対する対応の周知と徹底を図ります。
- (2) 当社は、商品の生産から販売までのリスクを扱う組織として「生販・エア便会議」を



設置し、商品の品質保証、安定供給および防災の観点からリスクの洗い出し、対策の指示または監査等、必要とされる対応施策を実行すると共に、グループとしてのBCP（事業継続計画）および適切な管理体制を整備いたします。

- ④当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- (1) 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。
  - (2) 当社は、重要な経営課題の審議および意思決定を行う、「経営会議」および「常務会」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
  - (3) 当社ならびに当社グループ各社は、中期（3年間）および単年度の事業計画を策定し、各部門およびグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。
  - (4) 当社は、当社「方針管理規定」に基づき当社グループの経営方針を管理すると共に、定期的なマネジメント・レビューにより子会社の取締役および執行役員の適切かつ迅速な業務執行を確保します。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- (1) 当社は、当社グループ全社を3つのドメインに分類し、前述のグループ役員会において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。グループ役員会は、定期的に各ドメインの主管会社より各ドメインおよび各社の事業状況の報告を受けます。
  - (2) 当社は、当社「関係会社管理規定」に基づき子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。
- ⑥当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- (1) 当社は、監査室に当社監査等委員会の職務を補助する従業員を配置いたします。
  - (2) 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事および組織変更については、事前に監査等委員会または監査等委員会の定める常勤の監査等委員の同意を得ます。

- (3) 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役の指揮命令は受けません。
- ⑦当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- (1) 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。
- (2) 当社監査室および関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行います。
- (3) 当社は、当社ならびに子会社の取締役等および従業員が当社監査等委員会へ直接通報または報告を行える旨を定めた社内規定、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規定を整備すると共に、当社の取締役等および従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。
- ⑧当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針について
- (1) 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
- (2) 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。
- ⑨その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- (1) 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、常務会等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席すると共に付議資料を事前に確認いたします。
- (2) 当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人および代表取締役と定期的に意見交換を行います。

#### ⑩財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について

当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。

#### ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について

当社は、前述の「私たちが守るべき行動」において反社会勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会勢力またはこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制として、当社取締役会にて決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制等の構築および整備を行っております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

#### ①コンプライアンス体制

当社は、法令ならびに社会規範等の遵守の徹底と運用改善を目的に「コンプライアンス・リスクマネジメント会議」および「独占禁止法 危機管理・再発防止委員会」を設置し、それぞれの分野における課題への対応を決定し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を強化しております。

また、遵法意識向上と不正行為防止等を図るため、当社グループ役職員に対しコンプライアンスに係る社内教育を実施し、グループ内部通報窓口「ミツバなんでも相談窓口」を運用することでコンプライアンス体制の実効性を確保すると共に、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の全役職員への配付によって、一人ひとりが日ごろ実践すべき行動の意識づけを行っております。

### ②リスクマネジメント体制

当社グループの「グループ役員会」は、上記も含めた当社グループの各活動およびリスクマネジメント活動を統括すると共に、各事業ドメインにおける活動の計画およびその他の課題への対応を決定しております。

当社は、災害リスク対策であるBCP（事業継続計画）活動において当社「防災管理規定」に事業継続計画の手順や災害発生時の対応等を記載し、当社グループ内へ展開しております。また、BCP以外のリスクとしてはカントリーリスク、品質リスク、労務リスクおよび情報漏洩リスク等の経営に重大な影響を及ぼすリスクを洗い出し、リスク度合いを決めた上で各組織機能においてリスク低減活動を進めております。

### ③取締役の職務執行の状況

当社は、当社「取締役会規程」に基づき取締役会を月1回以上開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な意思決定を実施すると共に、取締役の職務執行の適法性、適正性および効率性についての監督を行っております。

「常務会」「経営会議」等の経営に係る重要な会議には取締役が出席し、執行役員による職務の執行状況を確認しております。また、これら重要な会議の決裁書類および議事録等の重要な情報は、当社「文書管理規定」等の社内規定に基づき適切に保存および管理されております。

### ④内部監査体制

当社は、業務執行より独立した社長直下の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、監査方針および期初監査計画に基づき実施した内部監査の結果を「監査報告書」にまとめると共に、指摘事項に対する改善内容を事後確認し、改善活動の確実な実施等をフォローアップしております。

### ⑤グループ管理体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社「関係会社管理規定」に基づき子会社の事業の状況その他の重要事項について、各子会社より報告を受ける体制を整えております。また、四半期に一度開催される「グループ役員会」にて、コーポレートガバナンス・コードに対する各子会社の対応状況や各事業ドメインにおける活動の推進についての報告を受けております。

#### ⑥監査等委員の監査体制

当社の監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務の執行状況を確認すると共に、経営上重要な事項に関する意思決定プロセスについての適法性および妥当性の確認を行っております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な利益還元を基本方針として考えており、業績ならびに配当性向および当社と当社事業環境を取り巻く諸事情を勘案しながら、適正な配分を行うよう努めてまいります。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、研究開発、設備投資、海外投資、新規事業投資等に有効に活用し、将来の成長へつなげていくことで、株主の皆さまのご支援にお応えしてまいります所存です。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、2019年5月8日開催の取締役会にて1株あたり16円と決議いたしました。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>186,962</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>124,652</b>
現金及び預金	61,672	支払手形及び買掛金	26,062
受取手形及び売掛金	53,386	短期借入金	59,277
有価証券	99	リース債	2,518
商品及び製品	12,748	未払金	19,276
仕掛品	6,801	未払費用	2,616
原材料及び貯蔵品	30,568	未払法人税等	1,791
その他の他	21,714	賞与引当金	4,725
貸倒引当金	△29	役員賞与引当金	81
<b>固 定 資 産</b>	<b>147,717</b>	製品保証引当金	1,865
<b>有形固定資産</b>	<b>105,712</b>	受注損失引当金	979
建物及び構築物	29,626	和解金等引当金	825
機械装置及び運搬具	38,732	その他の他	4,629
工具、器具及び備品	5,479	<b>固 定 負 債</b>	<b>137,288</b>
土地	7,455	長期借入金	122,932
リース資産	3,310	リース債	4,710
建設仮勘定	21,107	長期未払金	456
<b>無形固定資産</b>	<b>3,981</b>	繰延税金負債	6,789
ソフトウェア	1,786	退職給付に係る負債	1,638
ソフトウェア仮勘定	229	その他の他	760
その他の他	1,965	<b>負 債 合 計</b>	<b>261,941</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,023</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	18,593	<b>株 主 資 本</b>	<b>60,951</b>
長期貸付金	2,263	資本金	9,885
繰延税金資産	2,425	資本剰余金	15,572
長期前払費用	2,569	利益剰余金	36,096
退職給付に係る資産	10,613	自己株式	△602
その他の他	1,572	その他の包括利益累計額	△3,980
貸倒引当金	△15	その他有価証券評価差額金	665
<b>資 産 合 計</b>	<b>334,679</b>	為替換算調整勘定	△4,265
		退職給付に係る調整累計額	△380
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>15,767</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>72,738</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>334,679</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			333,278
売上	上		288,504
販売	上		44,773
費	及		33,817
営業	び		10,956
営業	業		
受	外	取	
受	取	配	
賃	に	貸	
持	よ	る	
そ	の	投	
受	費	資	
賃	用	利	
そ	差	益	
	原	他	
			758
			504
			59
			966
			971
			3,260
			1,651
			982
			266
			605
			3,505
経	常	利	
特	別	益	
			10,711
			50
			70
			44
			19
			184
			10
			1,445
			111
			318
			3,526
			1,333
			295
			7,042
税	等	前	
金	調	当	
等	整	期	
調		純	
整		利	
		益	
			3,853
法	税、	住	
人	民	税	
法	及	等	
人	事	調	
	業	整	
			4,552
			4,233
			8,786
当	期	純	
		損	
			4,932
非	支	主	
支	配	に	
配	株	帰	
主	主	属	
に		す	
		る	
		当	
		期	
		純	
		利	
		益	
			2,089
親	会	主	
社	社	に	
		帰	
		属	
		す	
		る	
		当	
		期	
		純	
		損	
			7,021

連結株主資本等変動計算書  
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,885	15,593	45,147	△602	70,024
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△716	－	△716
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	－	－	△7,021	－	△7,021
連 結 範 囲 の 変 動	－	－	△1,318	－	△1,318
持分法の適用範囲の変動	－	－	4	－	4
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△0	△0
連結子会社の増資による持分の増減	－	△21	－	－	△21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△21	△9,051	△0	△9,072
当 期 末 残 高	9,885	15,572	36,096	△602	60,951

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,795	△5,420	1,074	△1,550	14,757	83,231
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△716
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	－	－	－	－	－	△7,021
連 結 範 囲 の 変 動	－	－	－	－	－	△1,318
持分法の適用範囲の変動	－	－	－	－	－	4
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△0
連結子会社の増資による持分の増減	－	－	－	－	－	△21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,129	1,155	△1,455	△2,429	1,010	△1,419
当 期 変 動 額 合 計	△2,129	1,155	△1,455	△2,429	1,010	△10,492
当 期 末 残 高	665	△4,265	△380	△3,980	15,767	72,738



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
<b>流動資産</b>		<b>75,127</b>	<b>流動負債</b>		<b>77,520</b>
現金及び預金		24,978	支払手形		550
現受取手形		2,329	支買短期掛入		13,215
売掛金		27,823	短期借入金		29,300
有価証券		99	一年以内返済予定長期借入金		11,554
商品及び製品		2,866	リース負債		1,083
仕掛品		1,158	未払費用		16,439
材料及び貯蔵品		4,143	未払法人税等		535
前払費用		621	前預賞受り		163
未立貸そ		8,194	賞与引当金		10
		1,114	役員賞与引当金		338
		1,797	員品解和		3,065
		1	長期借入金		17
<b>固定資産</b>		<b>152,648</b>	<b>固定負債</b>		<b>422</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>28,344</b>	長期借入金		825
建物		7,144	長期未払負債		111,646
構築物		209	長期延税の金		342
機械及び装置		9,997			351
車両及び運搬具		56			3,017
工具、器具及び備品		1,109			19
土地		2,690	<b>負債合計</b>		<b>192,897</b>
建設仮勘定		1,319	<b>純資産の部</b>		
		5,816	株主資本		<b>34,338</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>1,336</b>	資本金		<b>9,885</b>
借地権		66	資本剰余金		<b>16,598</b>
ソフトウェア		1,240	資本準備金		16,597
その他の資産		29	その他の資本剰余金		1
投資その他の資産		<b>122,967</b>	利益剰余金		<b>8,457</b>
投資有価証券		13,667	利益準備金		1,235
関係会社株		97,805	の他の利益剰余金		7,221
		1	償却資産圧縮積立金		18
長期貸付		1,916	特別償却準備金		0
長期未収入金		109	買換資産圧縮積立金		6
長期前払費用		81	繰越利益剰余金		13,980
前払年金費用		8,862	<b>自己株式</b>		<b>△602</b>
その他の金		535	評価・換算差額等		<b>539</b>
貸倒引当金		△13	その他有価証券評価差額金		539
<b>資産合計</b>		<b>227,775</b>	<b>純資産合計</b>		<b>34,878</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>		<b>227,775</b>

## 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		144,536
売上原価		134,814
売上総利益		9,721
販売費及び一般管理費		12,362
営業損		2,640
営業外収益		
受取利息	88	
受取配当	7,229	
受取賃料	284	
受取その他の収益	424	8,026
営業外費用		
支払利息	1,017	
支払利差	127	
支払賃料	210	
支払その他の費用	74	1,428
経常利益		3,957
特別利益		
固定資産売却益	1	
製品保証引当金戻入	348	350
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	1,255	
減損	20	
取引調査関連損	318	
和解金等引当金繰入	3,526	
和解金等引当金の繰上	1,333	
その他の特別損失	190	6,647
税引前当期純損		2,340
法人税、住民税及び事業税	1,813	
法人税等調整額	2,637	4,450
当期純損		6,791

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金		そ の 他 利 益 剰 余 金
							償 却 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	9,885	16,597	1	16,598	1,235		19	0	6
当 期 変 動 額									
償却資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-		△1	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-		-	△0	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-		-	-	-
当期純損失(△)	-	-	-	-	-		-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-		-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-		-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-		△1	△0	-
当 期 末 残 高	9,885	16,597	1	16,598	1,235		18	0	6

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 等 算 差 額	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	剰 余 金					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	13,980	722	15,964	△602	41,846	2,558	44,404	
当 期 変 動 額								
償却資産圧縮積立金の取崩	-	1	-	-	-	-	-	
特別償却準備金の取崩	-	0	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	△716	△716	-	△716	-	△716	
当期純損失(△)	-	△6,791	△6,791	-	△6,791	-	△6,791	
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0	-	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	△2,018	△2,018	
当 期 変 動 額 合 計	-	△7,505	△7,507	△0	△7,508	△2,018	△9,526	
当 期 末 残 高	13,980	△6,783	8,457	△602	34,338	539	34,878	

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月6日

株式会社ミツバ  
取締役会 御中新宿監査法人  
指定社員 公認会計士 末 益 弘 幸 ㊤  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミツバの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

連結注記表「Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記」5. 偶発債務に記載されているとおり、連結子会社である株式会社西毛システムズは、開発したシステムに瑕疵があることを理由として発注企業から損害賠償等を求める訴訟を提起されている。また、会社及び米国連結子会社は、米国における独禁法違反に関連してオプトアウト民事訴訟2件について係争中である。これら訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月6日

株式会社ミツバ  
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 末 益 弘 幸 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミツバの2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

個別注記表「Ⅲ. 貸借対照表に関する注記」5. 偶発債務に記載されているとおり、会社及び米国連結子会社は、米国における独禁法違反に関連してオプトアウト民事訴訟2件について係争中である。これら訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法、内容及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

株式会社 ミツバ 監査等委員会

常勤監査等委員	小林幸治	㊟
常勤監査等委員	三橋輝英	㊟
監査等委員	藤原晃	㊟
監査等委員	葉山孝	㊟
監査等委員	段谷繁樹	㊟
監査等委員	田坂勇介	㊟

(注) 監査等委員藤原晃、葉山孝、段谷繁樹及び田坂勇介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

場 所 群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地 1  
 株式会社ミツバ ミツバビル7階ホール  
 電話 0277-52-0111 (代表)



最寄り駅 東武桐生線 新桐生駅より 徒歩10分  
 JR両毛線 桐生駅より タクシーにて10分

最寄IC 北関東自動車道 太田桐生ICより 15分  
 北関東自動車道 太田藪塚ICより 20分

